

以下、平成25年8月10日定期総会議場で戸田が口頭で行った会計報告です。決算案予算案ともに、議場承認を頂きました。ところが、本報告に含まれる予算案費目算定根拠の記述については、予算案表費目および金額とは切り離しての承認決議が行われました。以下については「記録」として残すとの留保を付しての議決承認でありましたので、ここに掲示させていただきます。

平成24年度会計報告

第20期運営委員会事務局長・暫定会計担当 戸田游晏

平成24年度決算案

24年度末現金資産合計は2,057,857円で、うち債務としての「会費前受金」は232,000円となります。未払金（内訳は以下）、仮受金他を差引き、余剰金として1,259,126円の繰り越しとなりました。

未払金（1）「学会資格検討委員会」調査研究実費心楽の会(酒木保会長) 立替

未払金（2）精神保健従事者団体懇談会分担金23年度・24年度分

未払金（3）25年2月大連国際大会プレセッション大会費（一部）酒木保立替

未払金合計 250,000円

なお、懸案の内田基金の返済は年度内は果たせませんでした。国際大会の収支報告が、昨年度の大連会場開催中止のため年度を越えることとなり、大会費追加支出等に関わる見込みが立たなかったこと、24年度の予備費は181,935円と僅少であったことを勘案した故です。

収入について

[会費収入] 24年度会費納入試算は、一昨年度までの試算方式（前年度末の会費完納会員数に会費を掛け合わせる、100%納入率）を採用せず、より実態に即すことを目指しての過去2カ年（平成22・23年度）の平均納入率（当年度88%・過年度72%）で試算致しました。よって平成24年度会費収入予算は24年度1,432,000円・過年度240,000円で計上しておりました。年度末の納入額は24年度1,584,000円・過年度152,000円となりました。24年6月に2年以上の未納会員と未納退会の方への電子メール（22通）と葉書（31通）にて納入と復会のお願いを試みました。これに応じて下さった方々からの納入による微増はあったものの、過年度未納額全体としては予算額に比するところ11名分の納入が頂けませんでした。本年度分納入と併せると64,000円増となります。

[購読会費]一般会員の会費納入状況に比して安定した納入率を見込んで、24年度予算案計算式は従来方式（100%納入）を踏襲したところ、結果として過年度納入分との差引184,000

円減となりました。昨今の社会経済情勢により大学図書館等では経費削減の為に冊子体逐次刊行物蒐集選択・選別においての厳格化が進む可能性が大いにあります。この趨勢も視野に入れ、将来的予算案編成を検討する必要があると思われます。

[48回大会収入]24年度予算として大会東京会場・大連会場合計200,000円を按分を期しての大会予算として計上しておりました。24年8月の東京会場開催費供与100,000円からの差引39,144円の収益となりました。大連会場での開催は日中間の国際情勢悪化の影響を被り中止となり、これに代えて、2月に宇部フロンティア大学にて25年度大連国際学会（第49回大会）のプレセッションを開催しました。大連会場開催費として供与予定の残100,000円は、年度内にプレセッション予算の提出が無かったことから、未払い金（3）として債務に計上しております。（なお、未払い金（3）は、プレセッション収支決算の提出により次年度（25年7月）に支払を行いました。）東京会場収支及びプレセッション（宇部）収支につきましては、別添の各々の会計報告書をご参照ください。

[研修委員会収入]25年2月の東京の公開シンポジウムでは50,720円の収益となりました。

[地方委員会収入][小委員会収入]共に活動がありませんでした。

[雑誌売上]東京会場・プレセッション（宇部）会場共にバックナンバーの売上げはありませんでした。東京会場では、旧事務所からの財産移転のためバックナンバーの数量目録に基づく移管業務（東京会場開催1日目夜間）に重なり、十分な準備と対応ができませんでした。また、プレセッション会場の宇部フロンティア大学にはバックナンバーが既に移管されておりましたが、比較民俗学会及び大連大学関連の招待講演者および開催校関係者の他に非学会員の参加者は無く、その方々への寄贈の他には販売は行われませんでした。学術刊行物の電子データ化が主流となりつつある今日、冊子体の売上げ増は見込み難いと考えられます。

[印税]学会編著書籍の印税収入はありませんでした。

[利息]払出・郵貯総合口座入金が年一回の実績となり、利息482円となりました。

[広告料]ありませんでした。

[雑収入]内訳は以下です。

24年 5月30日	株式会社メテオ（文献権利許諾使用料）	471
24年 7月17日	C P紙印刷代金（研究者からの依頼）	2,744
24年11月30日	学術著作権協会	35,130
25年 3月14日	全国保健医療福祉心理職能協会	10,000

25年 3月22日	学術著作権協会 振替受入	29,404
	合 計	77,749
円		

支出について

[臨心研印刷費]予定通り50巻1号・2号、年度内2号の発刊となりました。50巻1号より表紙デザイン等誌面を一新したため、予算より46,255円超過しました。

[誌紙発送委託料]協和印刷に委託した機関誌発送について計上しております。CP紙175号については、データのメール一斉配信と印刷物郵送を事務局（学会支援センター）で行ったため、事務局費（通信費）の一部として計上しました。

[運営委員会活動費]予算では当初、宿泊を伴う対面会議3回分の予算が計上されておりましたが、24年12月の第4回運営委員会の次の対面会議が25年度4月（第6回運営委員会）の開催となったため、1回分の支出となりました。内訳活動費は、精從懇6回分および日心連1回分の出張旅費予算に比し、53,180円の予算超過となりました。これは、運営委員長の日心連理事会（24年6月17日）出張および、政情に対応し昨年末に開催された国家資格推進関連諸会議（24年12月6日推進協・12月23日心理学諸連合）への出張旅費が新たに加算されたことに因ります。

[事務局費]予算の内訳管理手数料が、学会支援センター委託費用内訳費目の合計ミスから、年間管理手数料を約120,000円分低く計上していたため、その他費目での経費節約に努めたものの、事務局費全体で36,327円の超過となりました。24年5月より暫定会計担当を引き継いだ戸田の基本的な錯誤に因るものです。誠に申し訳ございません。

決算書・予算書作成は戸田が執り行い費用は発生しておりません。

通信費には、CP紙175号他、学会支援センターからの会員への一斉郵送料金を含んでおります。なお、25年初頭に同センターが行った研修委員会追加告知に関わる送料につきましては、研修委員会費内に計上しており、この中には含まれておりません。

24年度から設けられた事務局長執務費支出額5,000円は、24年7月7日の監査事務を補佐頂いた会員の方への日当報酬に充当しました。

財産保管費は、旧事務所財産移管により、8月までの支出となり、25年度予算においては費目削除となります。24年7月21日に財産内容検分・目録作成出張旅費および8月25日移管のバックナンバー等運送代金は、事務局予備費から支出しました。

[編集委員会活動費]概ね西日本地域の委員で構成されており、メーリングリストでの連絡会を主に行ったため、関西での対面会議1回のみ支出となり、予算より大幅に支出は抑えられました。しかし、25年度予算案には、21期編集委員会構成員の居住地・その他出張旅費を見込んだ余裕ある経費計上の必要があるでしょう。

[48回大会費用]東京・大連会場開催費200,000円を按分（折半）し、8月25日・26日の東京開催費用に支出しました。詳細は、東京会場費収支報告を参照ください。残りの大連大会開催費補助となる100,000円は、国際情勢の影響で大連大会が中止となったため支出を見送り、年度内2月に、臨時総会に併催して、急遽企画・開催された次年度第49回国際大会プレセッションの費用補助へと充当することを期し、未払い金（3）として処理致しました。

[研修委員会費用]予算通り支出致しました。

[地方委員会活動費][HV小委員会活動費]いずれも活動が無く支出しておりません。

[学会認定資格検討委員会]24年8月の定期総会に於いて予算案は、新たに計上された本費目について執行を除外されました。しかしながら、昨年度は、資格問題については国家資格化を巡り政治・社会情勢が急激に変化する時機にあり、費目支出が認められない状況においても、当事案に関わる調査・情報収集活動を怠ることは出来ないとの運営委員長判断により、酒木運営委員長主宰の研究会心楽の会資産より、50,000円の予算相当額全額を立替えて頂き、当該委員会費の要求を行った藤原委員と戸田の出張調査活動費に充当しました。当費目を含む予算案は、25年2月の臨時総会で承認され、未払い金（1）に計上しております。

[振込料]郵貯銀行間取引及び個人口座への一時移し入れにより、手数料減額に努めました。

[負担金]日心連24年度分のみで、精從懇分担金23年度分は未払いのまま年度末を迎えております。（24年4月に23年度24年度分を併せて納入致しました。）請求書受領時機にも因るのですが、一昨年度分が年度越え支出となることは会計処理上適切ではないと考えられ、今後納入時機を自主的に判断する等検討を要する事案です。

[内田基金返金]冒頭に記した事由により、年度内処理は見送りました。（平成25年7月に定額積立金に移し返済しました。）

[租税]郵貯銀行口座から52円引かれております。

[予備費]関西地域の運営委員会有志を中心に、25年2月の関東での研修会開催を受け、関西において向精神薬害関連の研修会開催が企画され、関連講座参加・書籍購入、企画準備調査を行いました。当初、この準備調査に関わる支出は事務局長執務費の残額45,000円を充当しておりました。ですが、この開催計画そのものとしては、支援専門職と一般社会への啓発事業が主たる目途であり、事務局長執務費の本来の用途とは異なります。そこで、後日、当該支出の同額を予備費支出に振替えました。開催準備金45,000円の内訳は、講師中

川聡氏（神奈川在）の旅費を含む謝礼と会場費への予定となります。

平成25年度予算案

[会費収入] 24年度よりの試算方式に準じ、平成25年度会費収入予算として1,568,000円を計上しました。過年度分は184,000円としました。

[購読会費]昨年度末の納入実績を鑑み、800,000円で計上しました。文系学術研究機関の資料収集経費の削除や電子化の趨勢がこの1年で如何ばかりの変化をもたらすのかが未知数です。今年度末、さらに厳しい結果となるかもしれません。

収入の部のその他費目は、昨年度実績に準じて計上しております。

以下、**支出の部**となります。

[臨心研印刷費]51巻1号・2号、年度内の発刊を予定しております。なお、26年4月に予定される消費税増税に伴い、価格改定について検討致しましたが、消費税が10%になる際、あるいは年会費を見直す際など、全体的な見直しを図る時点にての改めての検討事案とすることを学会支援センター担当井手氏からご助言いただき、今回は見送ることと致しました。

[誌紙発送委託料]協和印刷に委託、CP紙176号は、データのメール一斉配信と印刷物郵送を学会支援センターで行うこととし、事務局費（通信費）に繰り入れて計上しました。

[運営委員会活動費]宿泊を伴う対面会議2回分の予算を計上しておりますが、第20期第7回運営委員会での関西・関東別開催の試みで見いだされた長所・短所を踏まえ、また第20期第2回運営委員会の審議に於いては時期尚早として試行見送りとなった通信会議の実施も視野に、来期の運営委員会にての検討が待たれると考えます。

また根本的な経費節減策としては、運営委員数の削減が大きな効果をもたらすことは言うまでもありません。しかしながら、この事案がこれまでに全く議論に上らなかったことは、甚だ疑義を抱かざるを得ません。当初本第20期運営委員会は、17名で発足しました。その後任期途中で6名の委員が辞任され、現時点では11名が現任です。

事務局長としてこの1年半を具に参与観察した見解としては、実質上の会務運営実働は、発足当初より多く見積もって5名以内で執行可能であったと考えます。これが本学会の規模にあつては、まず適正な数であろうかと思えます。

それは、学会会務にはほぼ素人集団である我々運営委員が、学会支援センターというプロフェッショナルからのサポートを得られているからに他なりません。

この決算・予算案作成は、戸田の運営委員として最後の仕事となりますが、この期に及び本運営委員会そして本学会の将来の発展に向けた提案として、以下を問い訴えたいのです。

歴年多選運営委員各位、各々に会員からの委託された血税にも等しい会費に見合う実務を今期に於いて、如何ばかり果たしてこられているのかを、会員に開示することが求められるとお考えいただくことは、とても難しいことでしょうか。また、来期に留任されるに当たり、このたびの総括の会員からの評価に真摯に向き合い、今後の会員の信託に十分に誇りを以て責務を果たして頂けますことをお願い致します。これらを、改めまして、各位が深く自らに問うて頂ければと願われます。まんいち、自ら一般会員の信託に応じ得る確固たる自覚を、様々な理由でお持ち頂くことが叶わない未立候補各位におかれましては、来期役員への再立候補を、厳に自粛頂けるものと固くご信頼申し上げる次第です。

ちなみに、関東地域から大阪へ関西地域から東京への、運営委員一人当たりの宿泊会議費は、年間会費の約5人分に相当します。これを、各位深く銘記いただきたく願われます。その会員の厚い信託に応じ得る意欲と自信、これに伴う、会務各分野における知識と経験を以て本学会会務運営に参与する精鋭こそが、来期の運営委員たるべく重ねて願われます。

今回の選挙管理委員会の監督下、運営委員候補者として5名の方々が立たれております。人数として前期比30%の立候補者となります。

これはまさに丁度、上記に申し上げた、本学会の現状においての会務運営規模にほぼ見合った立候補数であります。

したがって、この運営委員数規模を基準に、今年度の運営委員会における対面会議の交通費および宿泊費予算を計上いたしました。基本的に関西と関東で年に2回の会議を持つとして、交通費1名往復30,000円と5,000円の枠を定め、各々に3人（関西・関東・その他の地域として、平均5.5人、繰り上げ6人とする。）を掛け合わせた、会議1回分の交通費を105,000円として、2回で210,000円。宿泊費は、今期に引き続き縁故・自宅泊推奨等宿泊費削減推奨により、平均4,000円として、会議二回分合計48,000円とします。

以上の削減において捻出された余剰金は、少数精鋭の運営委員が複数の役割分野を責任者として重複分担し、会員の中から協力員を選任してパート雇用も含めて実働を指揮することと致します。その際、殊に特殊な専門業種においては、学会支援センターのオプション業務または、派遣専門職を雇用する費用に充当することが可能となります。

このように、来期役員選挙におきまして立候補者が僅少であることこそが、経費節減と会務の効率化を並立する試みが為される好機となるものと考えます。

ただし、これらのオプション業務及び委託費用の試算は、次期運営委員各位の事務能力と時間的余裕に依存するものであり、特に新たな費目として計上致しておりません。必要に応じて事務局会務に関しては事務局長執務費、その他委員会等部局に関しては予備費からの支出として処理することを見込んでおります。

なお、重ねてのご報告となりますが、ご参考までに再度申し上げます。少なくとも20期においては、決算報告での既述通り、のべ5名程度で会務の遂行がほぼ滞り無く遂行され

ていた実績があります。

これに加えて、特殊会務（経理・大会等行事運営・編集業務など）について一般会員からのその都度の助力を、職務によっては報酬を伴ってお手伝いいただくことは、従来の上意下達的な会務運営から、会員自らが率先して会務に参加する本来のボトムアップの在り方を促進するものと考えます。

経費節減についての言及も致しましたが、この課題は本学会に限らず、組織として極めて重要な懸案事項です。しかしもちろんのこと、節約が適正ではない必要経費があります。

本年度秋よりは新たな国政情勢に伴い、精神保健福祉行政ならびに心理士国家資格化実現等に関わる、多くの会議・集会が首都圏にて開催されることが見込まれます。昨年度まで運営委員会活動費の下位費目名「活動費」として精従懇および日心連への参加交通費が支出されていきました。今年度予算案からは、この費目名を「他団体参加費」と改め、来期の渉外活動において見込まれる、多様な諸会議への参加費用（主として交通費）に充当することとし、これまで倍額の200,000円を計上致しております。

[事務局費]予算の内訳のうち管理手数料は、550,000円を計上。他、本年度決算に準じて計上しております。なお、決算書・予算書作成は24年度決算からは、勘定元帳を作成しないなど簡便化を図っておりますので、経理事務経験のない方でも会計をご担当頂けると考え、費目を残しながら、予算は無しで計上しております。来期の体制の中で時間的にも心身の健康面でも支障のない適任の方の選任を含め、改めてご検討いただければと存じます。

新たにホームページ維持管理費として125,315円を計上しております。内訳はサクラインターネットの年間使用料5,315円に1ヶ月当たり1万円の年間維持管理費を加えました。

事務局長執務費は費目計上が前年度総会にて承認されておりますので、後任事務局長の便宜に些かなりともお役立ていただきたく、前年度通り50,000円を計上致しました。

[編集委員会活動費]編集委員会からの要求により、活動費計200,000円を計上しております。内訳は、交通費150,000円、会議費20,000円、執務費30,000円となります。

[49回大会費用]本年度第49回大会費を例年の5倍の500,000円としました。本年度の年次大会は既に、去る7月5、6日に中華人民共和国大連大学において開催されました。開催費用は昨年度内からの準備費用を併せての総額、1,000,000円余りとなりました。（「資料2－2参考」大連国際大会収支」をご参照ください。）しかしながら、本学会の財務規模から、この総額を拠出するには、学会運営に破綻をもたらしかねません。

かつて海外から講師を招聘した第41回大会（平成18年度）では大会費出が1,299,811円に上りました。当時の大会費用予算は、400,000円で計上されておりましたが、実際の支出額はその3倍を超え、これにより、次年度繰越金は12,659円の赤字でした。当時の決算での学会収入は5,000,000円余り、昨年度末と比べ約1.5倍です。

これらを比較参照致しますところ、無論、単純に割り出せるものではありませんが、41

回と異なり、今回は大会そのものを海外に持ち出したこと、またそれが日本の心理学領域では初の快挙であること、しかも現在もなお政治的に国交上に解決が見えない大きな問題を抱える日中間において、民間レベルでの学術交流を成功裏に成し遂げ得たという意義の高さ。これらにおいて、今回予算案として計上した500,000円は過剰に多額ではないものと暫定会計担当としては思うところではありますが、総会議場にての裁定に委ねます。

[研修委員会費用]要求通り前年と同じく70,000円を計上致しました。前年度同様、大会時以外の研修会開催が可能となるよう、会場代、シンポジスト交通費・謝礼、最低限委員交通費、講師資料印刷費、雑費等々を見込み、前回の収支を参考にした合計となります。

[地方委員会活動費]関東委員会より10,000円、関西委員会より50,000円の要求があり、計60,000円を計上致しました。新たに要求があった関西委員会予算の内訳は活動費20,000円及び交通費30,000円です。

[HV小委員会活動費]計60,000円を計上致しました。活動計画と予算内訳は以下です。

1. 9月7日(土) 東京：世界ヒアリング・ヴォイシズ・デイにちなむワークショップ
2. 9月14日(土) 岡山：世界ヒアリング・ヴォイシズ・デイにちなむ「声の体験を聴く集い」
3. 11月28日(木) 又は11月30日(土) 大阪：HV（マーストリヒト）面接法の研修

上記いずれも、ヒアリング・ヴォイシズ研究会と共催し、費用を折半します。

折半の結果、日臨心HV小委員会の持ち分は、上記3ヵ所での費用合計が、会場費8,000円 交通費・謝金47,000円、印刷・広報費3,000円、予備費2,000円となります。

[学会認定資格検討委員会]7月21日の参議院選挙においての自民党圧勝を受け、9月の国会にて「心理士」国家資格の上程がほぼ確実になったと言われています。この国家資格「心理士」を基礎資格とした上位資格を、本学会認定資格として制定するための検討委員会の重要性が増し、この委員会の実質的運営に早急に取り組まねばならない時機となったことは言うまでもありません。その重要性に引き比べ、昨年度と同じ50,000円の計上となりますのは、検討の余地を残すものですが、本委員会の設立を最初に提案された藤原委員が学会を去られている現状では、再度、最初から仕切り直しての第一歩から進めざるを得ないものと考えます。

[負担金] 精従懇分担金23年度分は未払いのまま年度末を迎えましたが、24年4月に23年度24年度分を併せて納入致しております。これらは既述通り未払い金として処理しております。したがって、負担金115,000円の内訳は、日心連負担金15,000円・精従懇負担金平成25年度分50,000円・日本心理研修センター寄付金一口50,000円となります。

ここで、精従懇（精神保健従事者団体懇談会）への分担金支出についての、今期事務局長および24年5月3日よりの暫定会計担当としての、所見と提案を付記したいと考えます。

そもそも、酒木運営委員長以下、事務局戸田をはじめ今期からまた比較的最近に運営委

員を務めることとなった委員は、「精従懇」なるものについて、ほぼ全く知識（すなわち長く歴任継続する担当者から、予め運営委員会に恒常的に報告があるべき情報）を得られてはおりませんでした。

つまり、運営委員会内での「情報の不均衡」がここに生じており、暦年の担当者である多選委員2名によって、その情報は独占され、自発的かつ積極的にそれらの情報が運営委員会には報告されることは、少なくとも今年度初頭までは殆ど無く、その他の委員は、

「無知」の状況に置かれていました。そこで、運営委員会メーリングリストおよび対面の運営委員会会議（主として第4回以降の運営委員会）において、實川委員から、担当者である藤本委員と鈴木委員に対して、隔月の定例会への参加報告を求めることとなりました。戸田も暫定会計担当として決算案・予算案策定に際し、一般会員への説明責任を果たすために、経費支出根拠を明らかにする必要がある、この経緯に注目いたしておりました。しかしながら、以後、メーリングリスト会議においての本事案の滞りに困惑しました。戸田からも、藤本委員と鈴木委員に度重ねての問合せを致しましたが、それに対して、無回答或いは、度々の要請の末に必ずしも問いへの応答としては当を得たとは言い難い、論点の移動や弁明が返ってまいります。そこでいたしかたなく、追い重ねての問い質しの論点の焦点化を試みますが、依然、無応答となってしまう。（余りにもこれへの推移が頻回であるため、これは無作為による攻撃的反応、即ち無視と黙殺と目すべきではないかとも受け止めざるを得ない心情に陥らされます）そこで、最終的な苦肉の策として、一般会員にこの実態を広く知って頂くとともにこのように質疑はおろか対話が進まない事態を打開するため、實川委員の質問をHPに掲示することに踏み切りました。これを深慮無く行ったわけではないことに、ぜひご留意を賜りたいと願われます。諸般のリスクと責任を、戸田は引き受ける覚悟と自覚の元、この措置に踏み切りました。それは、現状の行き詰まりを隠蔽し続けるよりもむしろ公に開示して一般会員とその背後の社会常識からの評価と判断に委ねたかったのです。そして、これに対しての意見を、「ノーチェックで公開掲載する」ことを約して、藤本委員と鈴木委員にお勧めしました。時系列ではその後に（つまり客観的にはこの戸田からの呼びかけに応じて）、藤本委員から、ML投稿により提出された文が、現在HPの「運営委員会」頁に掲示されている藤本委員の文章です。これは一字一句変更しておりません。しかしながら、藤本委員よりのこの投稿を受けた際に、戸田は戸惑わざるを得ませんでした。その文中に、外部団体役員の実名が複数記されていたからです。そこで、もし精従懇事務局が許可しないならば、この実名箇所を修正削除したものに差し替えができるかもしれないと、急ぎ精従懇事務局に問合せ致しました。しかし、事務局からの回答はありませんでした。そこでやむなく、約束通り「ノーチェック」にての公開を維持することとなった次第でした。なお、その後7月27日に精従懇定例会が開催されましたが、精従懇事務局や実名の出ていた他団体の方からは、一切本件についての抗議や批判は、「本学会代表」として出席した酒木運営委員長にはありませんでした。本学会事務局への回答も、現時点（8月7日）においてもありません。ここで、お断り申し上げておきたいのは、實川委員や田中委員、戸田からをはじめとする、精従懇に関する質問は、けっして質問のための質問であるとか、藤本委員や鈴木委員の説明に対して

の「言葉尻を捉えた（揚げ足取り）」などではなく、素朴に「無知」、すなわち分からないからお尋ねであったと思います。それに対して、長年にわたりこの重要な他業種間の連絡協議のための団体に関わりを続けてこられた即ち情報格差において優位である2名のご担当者は、無知な他の委員からの情報提供の要請があった際に、率先してのご教示を頂く義務即ち説明責任をお持ち頂かねばならないのではないのでしょうか？

それが本20期の期末に迫るこの現時点においてさえ、果たされていないからこそ、そして当該団体と本学会との良き連携となるべき、相互の情報交換によりよく働いて頂けているのかどうかさえ、不明瞭であり続けてきたという状況があったからこそ、度重なる情報開示要請となってしまうという経緯がございました。ここに一つ銘記すべき事態が生じております。以下、具体的に申し上げます。第4回運営委員会においての藤本発言において、25年11月に予定されている当該団体のフォーラムの準備状況についての事実とは異なる報告が為されました。それが事後的に判明したときに、これについて問い質す實川委員に対して、藤本委員と共に長年に渡って運営委員を歴任されてきた複数の委員から、藤本委員の対応を擁護する意見が出ました。或る委員は、「担当者の報告をそのまま信じるのが信頼というものであり、虚偽を疑ったり調査にお行くのがおかしい」と陳述されました。また別の委員は、藤本委員の虚偽報告があった事実を認めながらもその事実の適否については一切問わず、むしろ藤本委員がなぜこのような言動をせざるを得ない状況に追い詰められたのか、その状況をもたらした實川委員への間接的批判を主旨とする発言をなさいました。しかしながらここで顧みられるべきことは、恒常的に藤本委員・鈴木委員が運営委員会への報告を怠ることがなければ、この事案は元より生じてはいなかった、という事実です。この事実はここでは全く問われようとはしていないのです。或る委員が指摘されている「調査」とは、實川委員の6月1日の定例会出席を指します。これらの経緯を重くみた酒木運営委員長が、後に「担当」に加わることとなり、7月27日定例会に委員長決裁にて實川委員を運営委員陪席として参加をされましたが、この委員長決裁（精從懇MLへの委員長からの投稿による、委員長と實川委員の出席通知）を無きことのように、藤本委員と鈴木委員はこの7月定例会に参加されました。これらの行動が依拠する根拠は、おそらく、酒木委員長決裁よりも以前の、未だ藤本委員の報告内容についての事実関係の客観的評価が為されていない、4月の第4回運営委員会時点での申し合わせと推測されます。しかし両担当の行動は、時系列としてはより新しい運営委員長決裁を蔑ろにし、かつ事前に運営委員会の手前を踏んでの出席となりました。このような会務運営の秩序を軽視し、その場に応じての自らの恣意的つまり都合のよい判断で、費用の発生する会務を遂行する事態は、じつは本運営委員会では少なからず生じており、これはその一例に過ぎません。ともあれ、酒木運営委員長と實川委員が、これら2回の精從懇定例会に参加せざるを得なかった第一義としての目的は、当該団体と本学会とが、今後連携していくことの意義を探ることであり、本学会にとって、この団体に加盟、すなわち年間5万円の分担金を供出するだけの費用対効果が期待できるのか、すなわち本学会にとって有益であるのかを査定された、と事務局長としては理解致しております。

総じるところ、これまでの担当者による、適切な活動報告が恒常的に為されていたなら

ば、今回のような一連の精従懇関連の問題で、しかも役員改選時機を前に、これほどまでに問題が複雑に錯綜した状況には陥らなかったと言えるでしょう。

暫定会計担当の立場から戸田は、今年度予算案策定過程において、精従懇担当者の藤本委員と鈴木委員に対して、自らが知ることができなかった、担当委員のお二人に取られては恐らくは基本的事実関係や情報について、度々お尋ね申し上げて参りました。それにも関わらず、藤本委員からの無回答ばかりか、鈴木委員からは情緒的な偏りにも彩られた反射反応的ご回答を頂けたものの、当方からの問いに対しての的確と評価させて頂けるご回答は、まことに残念ながら必ずしも得ることは叶いませんでした。暫定会計担当といたしましては、このお問い合わせの数々は、来年度以降の予算案についての、＜事業仕分け＞を目途とする切実な問いであるとの認識で行ってまいりました。しかし、上述のような情緒的反射とも見受けられる反応に阻まれ、お答えが頂けなかったのではないかと推察いたします。

現時点において、今年度25年度分の精従懇分担金支払いは、事務局長兼暫定会計担当判断にて凍結しております。言うまでもなく、その理由の最大のもの、精従懇会に今後ともに加盟することが、当学会にとって将来的に年間5万円の分担金を拠出し、担当者の旅費を拠出するに見合う利益があるのか、という疑義に他なりません。しかしながら、この事案につきましては、酒木運営委員長と實川委員が精従懇MLにての投稿記録を具に検証され、かつ實川委員からは、例会に参加されることによって、参加の意義についての、これまでの担当者からは為されることが極めて稀であった、自らの見地からの論評を含めた詳細なご報告がありました。そのご報告を踏まえ、暫定会計担当戸田は、8月10日に提出予定の総会議案である本年度予算案に、本会への継続的加盟を見込んだ予算を計上いたしました。

しかし依然として、現在のメーリングリスト会議においても、實川委員および暫定会計担当戸田からの質問や論評に対しては、藤本委員および鈴木委員による無応答、および応答があってもその応答内容の妥当性への疑義を抱かざるを得ません。これらの経緯から自ずと、お二人の委員の分限資格者たる説明責任の不十分な履行という事実が、累積する事態がなお継続し続けております。このような事態を鑑みるに、二委員には、来期も引き続き当該団体に対して本学会の代表者代弁者として見なされる立場に任ぜられることにより、本学会が承認し得る信頼性を示しては頂けるのであろうかとの疑問を、拭い去ることが出来ません。

以上からの結論と致しまして、今年度定期総会において提出する、予算案の精従懇担当に関わる経費支出に関しましては、最終監査日前日である8月2日までに続けて参りました、精従懇の歴任担当者二委員に対するヒアリング結果として、以下を提示させていただきます。{今年度以降に精従懇への加盟すなわち分担金を学会として拠出する必要条件として、以下を提案します。：1) 20期まで「担当」を務めてこられた藤本委員・鈴木委員には、とりあえず一旦、ご退任いただく。2) 「代表」は、運営委員長とする。3) 隔月で催される定例会には、運営委員全員が各例会ごとに回り持ちで1名ずつ交替で運営委員長と共に出席する。4) これら1)～3)により、運営委員会全体で、すなわち運営委員全員

が、精從懇の情報を均等に格差なく共有することが可能な態勢を整える。]

[内田基金返金](平成25年7月8日に定額積立金に移しました。来年度は費目削除願います。)

[予備費] 719,811円となります。

付記；本学会は現在任意団体であり、他の団体への移行の可否等も検討課題となっております。税務処理上の問題も含め、慎重な議論が必要と考えられます。また、心理臨床職域に多い非常勤職・非正規労働者の相互扶助の組織として健康保険組合等の設立のために他団体との連合・協力の可能性を探る事案の検討を来期運営委員会に求めたいと考えます。

平成25年度事業会計報告 平成25年8月8日記

(文責：暫定会計担当 戸田游晏)